

平成27年度 第2回 社会教育委員会議及び公民館運営審議会、 生涯学習推進協議会議事録（要旨）

日 時：平成27年11月2日（月）午前10時～12時

場 所：鳥取市文化センター 2階 大会議室

出席委員：＜委員＞橋本委員、徳田委員、山下委員、稲垣委員、懸樋委員、
森田委員、吉澤委員、米沢委員、土井委員、外川委員、
矢芝委員、奥田委員、西上委員、大西委員

（欠席：中嶋委員、竹森委員、松本委員、森村委員、加賀田
委員、浜江委員）

＜事務局＞奥村上（生涯学習・スポーツ課長）、高野（同課長補佐）、
橋本（同課主事）

※発言内容等について、事務局で一部加筆訂正しています。

1 開 会 午前10時

2 会長あいさつ

〔会 長〕 本日はお集まりいただき、お礼申し上げます。我々は今日、少子高齢化社会を迎え、今後はさらに進んでいこう。このような社会状況の中、どのように子どもたちを教育し、大人たちが学び、社会教育として進めていくのか、考えて行かなければならない。

前回の会議以降、小委員会を設けて協議させていただいた。小委員会は、学校教育関係者、社会教育関係者、家庭教育関係者、学識経験者、公募委員から1名ずつご参加いただき、2回の会議を実施した。本日は、そこで協議した内容をさらにご検討いただきたい。

3 協議事項

（1）第2次鳥取市生涯学習推進基本方針（案）について

（事務局説明）

〔議 長〕 各部分ごとに区切って協議していきたい。まず「I 基本方針の概要」について、ご質問、ご意見をいただきたい。

〔委 員〕 まず、方針の策定スケジュールを教えてください。

〔事 務 局〕 これまで、7月に1回日本会議を開催した。その後、9月と10月に小委員会を開催し、11月の2回日本会議を迎える。今後は、12月に生涯学習に関するインターネットモニターアンケート調

査を行い、本日協議していただいた内容を反映した方針案で、1月に市民政策コメントを実施する。その後、市民政策コメントを踏まえた最終案を作成し、2月に3回日本会議で最終案の確定となる。これにより市長の決裁後、方針の改定となる。またこの後、生涯学習推進本部、3月の教育委員会で報告するとともに、パンフレット等の広報活動へ移りたい。

〔委員〕 方針には、「生涯学習の一定の成果」とあるが、事業の具体的成果は広く公表されているのか。

〔事務局〕 個別の事業成果については、それぞれ公表しているが、全体をまとめたものが公表されているかは不明であり、確認したい。本方針の策定に向けて収集した市全体の生涯学習事業の進捗状況など、可能なものは積極的に公開を進め、参照しにくいものはわかりやすく提供していきたい。

〔委員〕 よい事業は積極的にPRし、生涯学習推進に役立てていただきたい。

〔委員〕 地区公民館では「我が地区のいちおし」という資料を作成している。

〔委員〕 第1次より進められた成果について、教育振興基本計画では数値目標が設定され、それに基づいた評価が行われるはずである。基本方針では具体的数値目標まで設定されないだろうが、計画ではその点も意識していただきたい。

〔委員〕 生涯学習の図について、「学校教育」「家庭教育」「社会教育」の部分に文章と対応させる番号などを追加してはどうか。

〔委員〕 この図は、中教審の参考資料として提示されたものを引用している。最終答申の中ではこの図は、教育と自己学習を対立的に描いている点が議論となり用いられていない。図は用いず、文章だけでもよいように思うが。

〔委員〕 生涯学習について、きちんと説明しようとする新しい方針の姿勢は評価できる。

〔議長〕 「基本方針の目的等」とあるが、「等」は削除してもよいのではないか。

続いて、「Ⅱ 基本的な考え方」について、協議していただきたい。

〔委員〕 基本的な考え方において、「学んだ成果を生かし身近なところから社会をよりよい方向へ変えていく」という文言を加えられた点はよいと思う。

基本理念において、「豊かな人生・豊かな社会」の中の「・」は、日本語として「、」が正しいのではないか。

また基本目標に「地域をつくる学習」とあるが、「地域」と限定されていることが気にかかる。学んだ成果を地域だけではなく、家庭や職場でも生かしていくべきで、「地域」を強調するとそれらが見逃されてしまうおそれがあるのではないか。DVやハラスメントの問題など、学んだ成果が家庭や職場で生かされていないことを問題に考えている。

- [議長] 言葉として「家庭」「職場」を入れたほうがよいということか。
- [委員] 入れた方がよいと思う。職場や家庭で生涯学習の視点を活用することも大切である。これは見逃されがちな要素ではないか。行政が企業内の教育まで口を出すことは避けられているが、企業内教育も社会教育である。基本目標（２）の文章は最後「地域社会を目指します」と締めくくられている。その前文で「学習成果を地域で活かす」のところを「学習成果を地域・職場・家庭などで活かす」としてはどうか。
- [委員] 「地域・社会」という表現ではどうか。「地域」「職場」「家庭」と具体的に書いてしまうと限定されてしまう恐れがある。
- [議長] 理念では「社会」という言葉で幅広く書かれている。「地域・社会」という言葉で幅広く示す程度にしておいた方がよいのではないか。
- [委員] 「地域」という概念がはっきり整理されていない。「地域」というと、そこに住んでいる全ての人を包括した表現のように捉えているがこれでよいのか。
- [議長] 「地域社会」という言葉も用いられているので、その関係も意識する必要があるだろう。「地域」の概念はグローバルにもローカルにも用いることができるゆらぎのある言葉であることは確かである。
- [委員] ここで「地域」は、公民館区単位や町内会単位で捉えられ、また用いられていると考えるので、注釈をつけてはどうか。また全体を指すなら「市民」という表記を用いてもよいだろう。
- [委員] 基本目標（３）は前回のように地域という言葉を入れなくてもよいのではないか。または「社会」という言葉でもよいかと思う。
- [議長] 「地域」の言葉についてあまり限定することもかえってわかりづらくなる恐れがある。
- [委員] 日頃の様子を見るに、地区公民館を中心とした地域における教

育の重要性を感じている。

〔委員長〕 基本理念に「豊かな」という言葉があるが、今以上の「豊かさ」とはどう考えればよいのか。

〔議長〕 物質的な「豊かさ」ではなく、精神的な「豊かさ」を示すものである。

基本目標（１）に「技能・知識」とあるが、以前に「知識や技能」という記述があるので、「知識や技能」という記述に統一していただきたい。また、「生かす」と「活かす」の記述が混同しているが、どうか。

〔事務局〕 教育基本法では「生かす」と表記されているので「生かす」で統一する。

〔議長〕 ３ 基本施策について、協議していただきたい。

〔委員長〕 まず、基本施策の（２）と（３）を入れ替えられたのはなぜか。「社会的課題に関する学習」は基本目標（１）に含まれる内容ではないか。原案の（１）と（３）は内容に関するもので、（２）は方法に関するものなので、順番を入れ替えずにもとのままの方がよいと考える。

（３）の「主な取り組み」について大きく変更されていることについて考えを伺いたい。「国際理解」とあるが、「多文化共生」の方が課題となっていると考える。また、「人権、男女共同参画」と１つにまとめているがこれはまとめてよいのか。男女共同参画についてまだまだ課題が山積している状況なら、１項目として設定してもよいのではないか。

（４）について、文章の最後の部分が分かりにくい。

（５）について、子育てを支援する周りの環境が問題だと考えている。子育てを皆で応援していくような記述があればと思う。

〔事務局〕 基本施策の（２）、（３）の入れ替えについて、「誰もが学べる」という部分に注目して入れ替えを行った。もとのままが適切であるなら、修正する。

〔議長〕 「国際理解」と「多文化共生」について、より市民が理解しやすい記述はどのようにすべきか。

〔委員長〕 「多文化共生」はまだ聞きなれない言葉なので、「国際理解」「国際化」などがよいのではないか。

〔委員長〕 人権は広範な言葉で、男女共同参画とも密接に関わっているが、この表記だと２つが別物のような印象を受ける。

〔議長〕 項目が多すぎないよう配慮する必要はあるが、みなさんのご意

見により「人権」と「男女共同参画」はそれぞれ項目として設定すべきとのことである。

〔委員〕 今回の策定では、障がい者に関する記述が削除されているが、これは来年度の障がい者差別解消法施行を踏まえてのことでのよいのか。そうであれば、障がいのあるなしに関わらず学習できることは当たり前であるという積極的な意味を明示しておかなければ誤解を招く危険がある。

〔事務局〕 今回の案では「誰もが」「誰もがその能力や状態に応じて」という記述に改めた。脚注などで明示する。

〔委員〕 教育基本法では「自己の人格を磨く」ことを根本的な目標としている。ここでは、社会の仕組みを変えるような個別的な記載を避けるべきだと考える。方針が膨らみすぎないように注意しなければならない。

〔委員〕 「誰」と「だれ」が混同しているので統一していただきたい。

〔委員〕 「ひとりひとり」も様々な表記があるので、統一していただきたい。

〔議長〕 基本施策（４）の記述はどのように修正すればよいか。ここでの課題は、学習成果を指導者やボランティアなどの人材として地域に還元させていくシステムが欠落していることだと考えられる。

〔委員〕 「学習活動で培った成果を指導者やボランティアとして地域に還元できる人材育成に取り組みます」としてはどうか。

〔議長〕 基本施策（５）についてはどうか。

〔委員〕 子育てに関する当事者だけでなく、その周辺の理解や支援も重要ではないかと感じている。「子育てを支援する環境を充実させる」などの文言を加えてはどうか。

〔議長〕 文章を整理しながら、検討したい。

〔委員〕 基本施策（７）において各種施設は「十分に活用されています」とあるが、それほど活用されているのか。

〔事務局〕 個々の施設の稼働率といった意味ではなく、生涯学習の拠点であることを意図する表記である。

〔委員〕 基本施策（１）の主な取組では、幼児教育の実践とあるが、乳児に関することは含めなくてよいのか。

〔委員〕 「幼児教育」という教育用語で、これは乳幼児期における教育を指すものなので表記に問題はない。

〔議長〕 「Ⅲ 施策の推進に当たって」に関することはよろしいか。
(質問なし)

〔議長〕 ここで頂いたご意見を踏まえて、案を再検討する。また、今後は市民政策コメント等の意見も加えて検討を進める。

4 報告事項 基幹公民館の位置づけについて

(事務局説明)

〔議長〕 ご意見、ご質問をいただきたい。

〔委員〕 今後、名称はどのようになるのか。

〔事務局〕 各地域で検討していただいている。

〔委員〕 資料では、地区公民館への指導について旧市域の場合は協働推進課、新市域の場合は地域振興課が担当しているとあるが、両者は同じ指導ができるのか。それは不可能だと考える。首長部局への補助執行ではなく、教育委員会が指導すべきだと考えている。

(3) その他

なし

5 その他

なし

6 閉会 午前12時